

労働者派遣事業に関する情報公開（法第23条第5項）

対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

事業署名	株式会社トリート 滋賀営業所
事業所所在地	滋賀県草津市野路1丁目4番7号 コミュニティ南草津ビル5F
連絡先	TEL:077-500-2037 FAX:077-516-1555

① 派遣労働者の数（令和1年6月1日付け）	94 名
② 派遣先事業数	17 件

③ 派遣料金の平均額（8時間／日）	13,094 円
④ 派遣労働者の平均賃金額（8時間／日）	9,418 円
⑤ マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	28.1 %

派遣料金の中で一番多く占めるの派遣労働者の給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険、労働保険(労災)、雇用保険、健康診断費用など
- ・スタッフが取得する有給休暇の費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・営業管理担当者の人件費
- ・オフィス、面接会場、募集費用(広告費)等の諸経費

⑥ キャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、営業所になります。
- (2) キャリア・アップに資する教育訓練はeラーニングにて随時、受講可能です。
※スマートフォン・タブレット及びPCをお持ちでない方は、上記、営業所にご連絡を下さい。